

別記様式(第4条関係)

会議録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 会議の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 令和8年度第1回加東市部活動あり方検討委員会       |
| 開催日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 令和8年6月4日(木) 19時00分から20時20分まで |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 社公民館 2階 視聴覚教室                |
| <p>議長の氏名 ( 委員長 森田啓之 )</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>〔出席〕 12名</p> <p>森田啓之委員 常峰孝司委員 竹内守男委員 東嶋正一委員 石田れい子委員</p> <p>東谷文彰委員 中原寿衛委員 藤原路寛委員 井上聡委員 岡浩次郎委員</p> <p>桂弘文委員 松本美咲委員</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                              |
| <p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>なし</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                              |
| <p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育振興部 部長 長田 徹 生涯学習課 課長 松本 裕介</p> <p>こども未来部 部長 近澤 孝則 参事兼学校教育課長 森本 恭央</p> <p>部活動改革推進室 室長 郡 龍仁 主査 岸本 善仁</p> <p>学校教育課 主任 石井 真史</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                              |
| <p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>〔議題・報告〕</p> <p>(1) 委嘱書の交付について</p> <p>(2) 委員長・副委員長の選出について</p> <p>(3) これまでの取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動体験会実施結果について</li> <li>・地域クラブ活動指導者研修会の開催結果について</li> </ul> <p>(4) 今後の課題等について</p> <p>(5) その他</p> <p>〔会議結果〕</p> <p>(1) 委嘱書の交付について</p> <p>(2) 委員長・副委員長の選出について</p> <p>委員長に森田啓之委員、副委員長に井上聡委員を選出</p> <p>(3) これまでの取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動体験会実施結果について</li> </ul> <p>14団体のべ190名の参加</p> |                              |

- ・地域クラブ活動指導者研修会の開催結果について

15団体32名の参加

(4) 今後の課題等について

- ・安心した継続的な活動に向けた財源の確保
- ・場所や使用道具等、各団体の実情を踏まえた個別の事例に対しての支援

(5) その他

- ・今後のスケジュールについて
- ・次回開催日について

〔会議の経過〕

(事務局) ただいまから令和8年度第1回目加東市部活動あり方検討委員会を開会します。開会にあたり、加東市教育長がご挨拶申し上げます。

(教育長) 【挨拶】

(事務局) 2番、加東市部活動あり方検討委員会設置要綱について説明。

〔要綱内容確認〕

(事務局) 3番、委嘱書の交付について説明。

(事務局) 4番、委員の自己紹介。

〔委員自己紹介〕

(事務局) 5番、委員長・副委員長の選任についてです。設置要綱第5条に基づき、委員長の選出に特にご意見なければ、事務局からご提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(事務局) 委員長には昨年度まで3年間、この会の委員長を務めていただきました兵庫教育大学大学院の森田先生に引き続きお務めいただきたいと思いますが、拍手で承認をお願いします。

〔拍手多数〕

(事務局) 設置要綱第5条第3項、第4項に基づき、以後の議事進行を森田委員長におまかせするとともに、副委員長の選任をお願いします。

(委員長) 副委員長は社学園中学校校長、井上先生にお願いしたいと思います。

(委員長) 6番、これまでの取り組み等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 地域クラブ紹介冊子をもとにご説明します。

まず、部活動地域展開について、加東市では、学校部活動を令和10年度総体後に廃止し、新たな子どもたちの活動の場として“地域クラブ活動”を展開します。部活動については、前回の検討委員会で、部活動から地域クラブ活動へスムーズに進めていくには、どうしていくのが良いのかについて検討しました。事務局からの提案について、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、今後の部活動の活動体制について見直しを行い、市内教職員、児童生徒及びその保護者には、資料内にあるスケジュールを周知させていただいております。今年度9月から市内部活動の朝練習の廃止、そして、令和9年度の総体後から平日のノー部活デーを1日増やし、毎週月・水をノー部活デー、休日の活動も2週間に一度、原

則、土曜日の活動として周知をしています。

続いて地域クラブ活動について、昨年度募集をかけ、23団体を認定しましたが、現在3団体増え26団体を「加東市地域クラブ活動」として認定し、今年4月から準備の整った団体から活動をはじめています。新たな認定団体の活動内容は、ボランティア活動、実践空手、現代的なリズムのダンスの3団体です。それぞれの団体の活動形態に応じて、認定団体Kと認定団体Tとして分けています。

認定団体Kとは、中学生が中心となって活動をする団体のことです。その中でも、新設の地域クラブ活動と部活動移行型の地域クラブ活動があり、新設の地域クラブ活動は、子どもたちの活動の場として、新たに立ち上げられた団体です。部活動移行型は、今ある学校部活動の中で、令和10年度総体後も、地域クラブ活動として活動を継続してくださる先生、もしくは部活動指導員がおられる部活動です。例えば、市内のサッカー部については、平日は、各学校で部活動として活動していますが、土日などの休日については、附属中学校も入れて市内4中学校のサッカー部が集まり、地域クラブ活動、加東SCとして活動をしています。令和10年度の総体まではこの形で継続し、以降は、平日も地域クラブ活動の加東SCとして、継続して活動を続けていきます。このような団体を部活動移行型の地域クラブ活動としています。

次に、認定団体Tは、多世代が活動する中に、中学生も入って活動する団体です。今、認定を受けている団体の中にも、スポーツ少年団や文化連盟に所属されている団体で、中学生以外の世代が活動していた中に中学生も一緒になって活動する団体があります。これを認定団体Tとしています。そして、3つ目の認定活動Cについては、夏休みや冬休みなどの長期休業中などに、短期的な活動としてレクリエーションを目的とした活動を予定しています。参加者が様々な活動に興味を持ち、その後、継続的に取り組むきっかけとなる活動機会を今後整備していこうと考えています。また、これらの団体は、認定制度をとり、参加者が安心安全に活動に参加できるように、指導をされる方は全員、指導者研修への参加を必須としています。

そして、保険は一人につき年間800円のスポーツ安全保険に加入しており、1度の加入ですべての地域クラブ活動内で起こった事象が対象となっています。

(委員) 保険料800円は親が持つんですか、それとも市に持ってもらえるんですか。

(事務局) 原則として受益者負担ですが、補助金の活用は可能です。ただ、補助金は中学生が対象ですので、小学生や大人は対象外です。

(委員) 令和9年の総体後から月曜日がノー部活デーになり、ノー部活デーに地域クラブへの参加も可と書いてあるのは、試しに地域クラブに行ってもよいというものか、地域クラブに所属してクラブにも行きなさいよというものか。

(事務局) 部活動は休みなので月曜日に活動する地域クラブには参加してもよいということです。

(委員) そうなると、火木金は部活動ではなく地域クラブへの参加でもいいんじゃないですか。

(事務局) 部活動をせずに地域クラブで活動しても構わないです。

(委員) 令和10年総体後なくなる部活動もあるということですか。

(事務局) 令和10年度総体が終わると基本的には全ての部活動が廃止となります。

(事務局) 3ページには子どもたちの参加パターンを書いています。部活動に参加するパ

ターンや地域クラブ活動に参加するパターン、部活動と地域クラブ活動どちらにも参加するパターンなどをあげています。

今年度、4月12日と19日に地域クラブ活動の体験会を行いました。認定23団体のうち、14団体が体験会を開催し、参加者は中学生、小学生合わせて延べ190人の参加でした。体験会後のアンケートでは、回答いただいた参加者全員がとてもよかった、もしくは、よかったと回答しています。回答者の約7割が、参加した地域クラブ活動に今後も参加しようと思うと回答しています。また、子どもたちがやってみたいことについてもアンケートを取り、様々な活動がありました。保護者も回答者全員が体験会に参加させて大変良かったもしくは、よかったとご回答いただいております。

最後に、地域クラブ活動に期待することは何か、という質問には他の学校の生徒との交流が1番に挙げられており、2番目に、部活動にない新たな種目が選択できることや、自分のレベルにあった活動を選択できる、専門的な指導を受けることができるといったことが挙げられました。

次に、地域クラブ活動への参加方法として、今年度連絡用アプリを導入しており、参加したい地域クラブ活動のページからQRコードを読み込むことで、その団体のスケジュール共有やチーム内連絡等ができます。

次に、地域クラブ活動への支援として、1つ目が、活動補助金です。認定を受けた団体には、国の補助金を活用した支援を行っています。2つ目が、指導者資格の取得支援です。認定地域クラブに従事する方の指導者資格取得にかかる費用について、市で支援をする制度を設けています。昨年度は、1名、今年度は、現在2名の申請をいただいております。3つ目が、活動場所の支援です。今年度から各学校にもご協力いただき、部活動が使っていない時間帯に学校施設を使って地域クラブ活動を実施しています。そして、4つ目が、指導者研修の開催です。子どもたちの安全安心な活動の場を提供し、指導者の質の向上を支援できるよう、年間に複数回指導者研修会を開催予定としています。

第1回は先月の5月20日に実施をし、15団体、32名の方にご参加いただきました。講師として、弁護士でもあり、社会福祉士でもある加東市スクールロイヤーの曾我様にご講演いただきました。研修会の内容には、子どもの権利について、体罰やパワハラ、セクハラ、不適切行為についてなど、法律の観点からご講演いただき、とても濃い内容の研修となりました。

第2回は、6月26日（金）に、熱中症予防やAED講習など、消防署の方に来ていただき、スポーツ少年団本部と合同で開催を予定しています。地域クラブに参加する方への支援としては、アプリを活用したスムーズな参加の支援、また、経済的困窮世帯への支援として、地域クラブへの参加費月額3,000円を上限とした額と、保険料の800円を加え、年間上限36,800円を支援する制度を整えております。

（委員）指導資格者取得支援は地域クラブを開設するにあたり、指導する方は必ず受けないといけないのですか。

（事務局）指導者資格の取得は義務ではありません。

（委員）地域クラブを立ち上げるにあたって、指導者は免許を提出するのですか。

（事務局）免許を提出いただく必要はないです。

（委員）今後取りなさいという方向性もないのですか。

（事務局）参加される方も有資格者が指導者であれば安心されると思うので、取得を促し

ていますが、費用などの問題もあり、必ずしも取ってくださいと義務付けているわけではありません。ただし子どもたちや保護者が安心して活動できるように、市で研修をしっかりと受けていただいて、資格に値するような知識は身につけた上で子どもたちの指導に当たっていただきます。

（委員）体験会は、来年も同じ時期にやっていただけるのですか。

（事務局）来年度も開催予定です。今年度は4月に開催しましたが、開催時期については検討中です。

（委員）認定はどこが中心となっていて、認定の基準の透明性はどのような形で担保されているのでしょうか。

（事務局）教育委員会の中で認定審査委員会を立ち上げ、認定審査を行っています。認定申請書や活動内容報告書、指導者一覧、規約、収支予算書を出していただき、認定要綱に基づき、認定委員会の中で確認し、認定審査を行っています。

（委員長）各校の1年生（7年生）の部活動への入部状況はどうですか。

（委員）本校は全体で、50人から60人ぐらひは学校の部活動に入っていない子がいます。

（委員）本校も特に例年と変わらない感じがします。

（委員）本校は校外で活躍しているもしくは無所属の子が多い印象はあります。

（委員）地域クラブの活動団体は、活動時間がばらばらなんですね。親は仕事をしているので、移動手段が確保できない中で、市としてどう考えていますか。それと、最近、青少年の軽微な犯罪が増える傾向にあるというふうな話もあり、部活動に入らない選択肢が増えてくると、その辺も危惧しないわけにはいかないんですね。このような素晴らしい活動になるべく入りやすい、参加しやすいような方法をとってほしいです。

（事務局）現時点では自力もしくは送迎という考えです。決まった時間・場所に移動するのであればバスの活用も効率的ですが、今は活動時間・場所がばらばらで、参加者もまちまちなので、個人で行っていただくという考え方です。また地域クラブ活動の活動する時間帯も全国的に課題となっています。子どもたちは学校後にそのまま行くのが参加しやすいですが、地域の方々が指導するときに、仕事後となる方が大半のため16時あたりから活動を始めるのは難しいと思います。いただいた意見はしっかりと念頭に置きながら、今後進めていきます。

（委員）活動場所が、例えば音楽室となると施錠の問題で先生がいないと使えない場合があります。また、楽器は将来、備品として使えるのかどうか。他のクラブであれば体育の授業等の延長で貸していただくのかもしれませんが、吹奏楽は授業の中で楽器を使わないので市の貸与はどこまでの範囲かというのも審議してほしいです。

（事務局）吹奏楽については全国的にも課題が多くあり、また、先進事例は全国的に見ても少ないです。楽器の貸し出しや学校のセキュリティなど課題がたくさんあります。場所や物を貸すだけではなくて、様々な対応が課題と考えます。

（委員長）続いて7番目今後の課題等についてお願いします。

（事務局）大きな課題と感じていることが二つあります。一つが公費に頼らない財源の確保です。安定した継続的な活動に向け、公費だけに頼らない財源の確保について早急に検討を進めていきたいと考えております。二つ目は先ほどありました個別の事例に対する課題です。スポーツだけでなく文化についても地域展開を進めておりますので、例えば先

ほどの吹奏楽部など、実情を踏まえた支援が必要になる場合があります。そういった個別の事例にどう対応していくのかが一つの課題であると感じています。

（委員）現在の部活動に対しては、市から何らかの補助はあるのですか。

（事務局）日頃の活動には、各学校の予算から部活動に多少支援しています。中体連の大会等に参加する場合、スクールバスを活用した送迎や県大会以上の大会へは市の補助金でバスの借り上げ支援をしています。

（委員長）地域クラブは補助金頼みではなく、自立できる組織にしていけないといけません。そのためにも、コーディネートするよりも、マネジメントできる行政の職員以外の人を育てていく必要があります。

（委員）机上審査での認定ではなく、地域クラブの土台をつくるためにも現場に足を運んでほしいと思います。また、指導する立場となると責任の大きさを切に感じています。指導者が、子どもたち以上に技術や知識を身につけないといけないし、地域化になると保護者との対話もあります。市は責任を持って現場に足を運んでほしいと思います。

（事務局）机上審査での認定とのご意見についてですが、申請いただく全ての団体と面談やヒアリングを行うなどの調整をしており、どのような活動で、子どもたちをどのように育てるのか、また、令和10年度以降の運営に関しても話をしておりますので、紙だけで認定は行っておりません。実際に活動現場も見に行かせていただいています。

（委員）貴重なご意見ありがとうございます。指導者の思いもよくわかりますので、事務局も実際に足を運んでどういう状況なのか見ていきたいと思っています。認定に関しても、実際の審査と現場を見ることもやっていきたいと思っています。

（委員）何かトラブルがあったときに相談する窓口はありますか。

（事務局）相談窓口は、第一は地域クラブの指導者になるかと思います。また学校の先生と担任、教育委員会の事務局が窓口にもなり得るかと思いますが、学校にも協力をいただきながら対応できるように整備していこうと考えています。

（委員長）各窓口など体制を整備し、図的に整理しておくことが今後必要になると思います。では、進行を事務局にお返しします。

（事務局）今後の開催について、年4回を予定しております。それでは閉会にあたりまして、副委員長からご挨拶をいただきます。

（副委員長）【閉会挨拶】

（事務局）以上をもちまして令和8年度第1回加東市部活動検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

令和8年6月16日